

関係人口コーディネーター派遣制度をご活用ください！

当協会の登録団体が、関係人口コーディネーター（以下、コーディネーター）を招へいして研修会や相談等を実施する際、コーディネーターに支払う謝金及び旅費の一部を協会が助成します。

※関係人口コーディネーターとは

関係人口の受入プログラムづくりや情報発信等のスキルに加え、団体の運営や事業の見直しにも助言・指導するコーディネーターです。

1 助成額

・謝金上限額：25,000円/日

・旅費上限額：25,000円/日

※申請は1団体につき1年度あたり1回まで。

※1回の申請のなかで、複数回・複数人の派遣を申請することも可能です。

その場合、謝金上限額：50,000円、旅費上限額：50,000円とします。

2 派遣の流れ

① 団体においてコーディネーターを選定し、両者で日程等を調整

② 派遣依頼書の提出（団体→協会事務局）※原則派遣希望日の1ヶ月前まで

③ 派遣決定通知（協会事務局→団体）

④ 派遣事業実施（団体）

⑤ 実績報告書の提出（団体→協会事務局）

⑥ コーディネーターへ謝金・旅費の支払い（協会事務局→コーディネーター）

※協会 HP 掲載の登録コーディネーターのみご依頼可能です。登録外の外部講師を招聘した場合は、助成対象となりません。

3 お問い合わせ先

石川地域づくり協会事務局（石川県企画振興部地域振興課内）

Mail: chiiki1@pref.ishikawa.lg.jp

電話：076-225-1335

まずは事務局までご相談、ご連絡ください！

関係人口コーディネーターの一覧や派遣依頼書の様式は協会のHPに掲載しています。

https://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyou/03_coordinator.html

